

令和6年度 小・中学校事務職員主査研修 実施要項

- 1 目的 学校組織、同一中学校区内の教育課題をふまえ、より積極的に学校経営に参画するため、ミドルリーダーである主査としての自覚を高め、専門的資質の向上を図る。
- 2 対象 小・中学校、義務教育学校の事務職員のうち、主査である者

募集人数 30名

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	10月17日(木) 14:00～17:00	ミドルリーダーとしての役割 〔講義・演習〕	三重県松阪市立飯高中学校 主査 西井 直子

- 4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。
(2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
(3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
- 6 担当室 企画室

令和6年度 小・中学校事務職員主査研修 シラバス

1 目的

学校組織、同一中学校区内の教育課題をふまえ、より積極的に学校経営に参画するため、ミドルリーダーである主査としての自覚を高め、専門的資質の向上を図る。

2 OSAKA 小・中学校事務職員スタンダードの対象項目

OSAKA小・中学校事務職員 スタンダード	I				II			III		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
第4期										
第3期	○			○	○	○		○	○	○
第2期										
第1期										

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	ミドルリーダーとしての役割	ミドルリーダーとしての自覚を高め、学校組織や同一中学校区内で主査としての役割を理解する。	講義・演習を通して、これまでの学校事務職員としての役割を振り返り、ミドルリーダーとしての役割や考え方を学ぶ。	